

序 福島県再生可能エネルギー推進ビジョン見直しの背景等

1 背景

本県は、2009年12月策定の福島県総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」において、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換を重点施策とし、環境に優しい安全で持続可能な再生可能エネルギーの導入を掲げたこと等を踏まえ、再生可能エネルギーの導入推進を加速させていくため、2011年3月に「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」（以下「本ビジョン」といいます。）を策定しました。

しかし、東日本大震災によって再生可能エネルギーを取り巻く情勢は大きく変化し、本県は、復興に向けた主要施策の一つに「再生可能エネルギーの飛躍的な推進による新たな社会づくり」を位置付けました。

そこで、本県の復興に向けた取組を総合的に示した「福島県復興計画」との整合を図るとともに、今後の導入推進施策等について震災以後の情勢も反映した内容とするため、この度、本ビジョンを見直すこととしました。

2 主な見直し項目とその理由

項目	理由
導入目標	震災による情勢の変化や、本県が再生可能エネルギーの飛躍的な推進を復興に向けた主要施策の一つと位置付けたことに伴い、導入目標をより高いものに設定する必要があるため。 例えば、風力発電に関しては、福島県沖で世界初となる大規模な浮体式洋上風力発電の実証研究が行われることが決定しました。このような情勢の変化等を導入目標に反映させることとします。
導入推進施策	導入目標の見直しに合わせ、施策の内容を大きく見直す必要が生じたため。 なお、次の2点を施策の柱としました。 1 再生可能エネルギーの導入推進のための基盤づくり 2 再生可能エネルギー関連産業集積のための基盤づくり

3 本ビジョンの推進期間

2011（平成23）年度から2020（平成32）年度までの10年間です（この点は、本ビジョンの見直しに伴う変更はありません。）。

なお、導入目標については、2020年度以降の数字も掲げることとします。

4 経緯

本県にとって、震災・原子力災害からの復旧・復興は最重要かつ最優先の課題であり、「再生可能エネルギーの飛躍的な推進」はそれに向けた主要施策の一つです。

震災から今日までの再生可能エネルギーをめぐる経緯は 次のとおりです。あわせて、震災後の再生可能エネルギー導入推進の意義を図示すると、**図 I** のとおりとなります。

- 2011年6月25日、政府の東日本大震災復興構想会議の「復興への提言～悲惨の中の希望～」の中で、「復興にあたって、原子力災害で失われた雇用を創出するため、再生可能エネルギーの関連産業の振興は重要である。福島県に再生可能エネルギーに関わる開かれた研究拠点を設けるとともに、再生可能エネルギー関連産業の集積を支援することで、福島を再生可能エネルギーの先駆けの地とすべきである」と示されました。

↓

- 2011年7月29日、政府の東日本大震災復興対策本部の「東日本大震災からの復興の基本方針」の中で、「再生可能エネルギーに関わる開かれた世界最先端の研究拠点の福島県における整備、再生可能エネルギー関連の産業集積を促進する」と示されました。

↓

- 2011年8月11日、「福島県復興ビジョン」を策定し、その中で、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を基本理念の一つに掲げ、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」を復興に向けた主要施策の一つと位置付けることで、次のような施策を進めていくことを明記しました。
 - ・各家庭、企業・団体への再生可能エネルギー普及
 - ・化石燃料による発電における低炭素化のための取組の促進
 - ・スマートグリッドなど、エネルギーの地産地消による持続可能な地域モデルの構築 等

↓

- 2011年11月30日、福島県は、原子力に頼らない社会を目指すため、県内の原子炉全基の廃炉を国及び原子力発電事業者に求めていくことを表明しました。

↓

- 2011年12月28日、「福島県復興計画（第一次）」を策定し、その中で、「再生可能エネルギー推進プロジェクト」を復興へ向けた重点プロジェクトの一つに位置付けました（**図 II**・**図 III** のとおり）。

「再生可能エネルギー推進プロジェクト」の内容は、次のとおりです。

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進

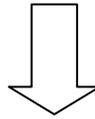
↓

- 2012年3月30日、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」の改訂。

【震災前】…総合計画で位置付け

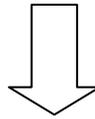
総合計画

- 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換を図ること（その方策として、太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成など）



東日本大震災の発生

地震、津波、原発事故、風評で県内の各産業に甚大な被害



【震災後】…総合計画及び復興計画で位置付け

総合計画

復興計画

- 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換を図ること（その方策として、太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成など）
- +
- 地域でエネルギー自立を図る多極分散型モデル、経済的活力と環境との共生が両立するモデルを提示すること（「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」という基本理念の具体化）
- 「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」を実現すること（復興に向けた主要施策の一つ）

↓具体的には…

- ・ 県民が主役となり、県内で資金が循環し、地域に利益が還元される仕組みを構築するとともに、エネルギーの地産地消を推進すること。
- ・ 浮体式洋上風力発電の実証研究等の世界に先駆けるプロジェクトを契機とした関連産業企業の誘致、県内における新規産業の育成や既存産業の再構築、雇用の創出。



環境

+

復興

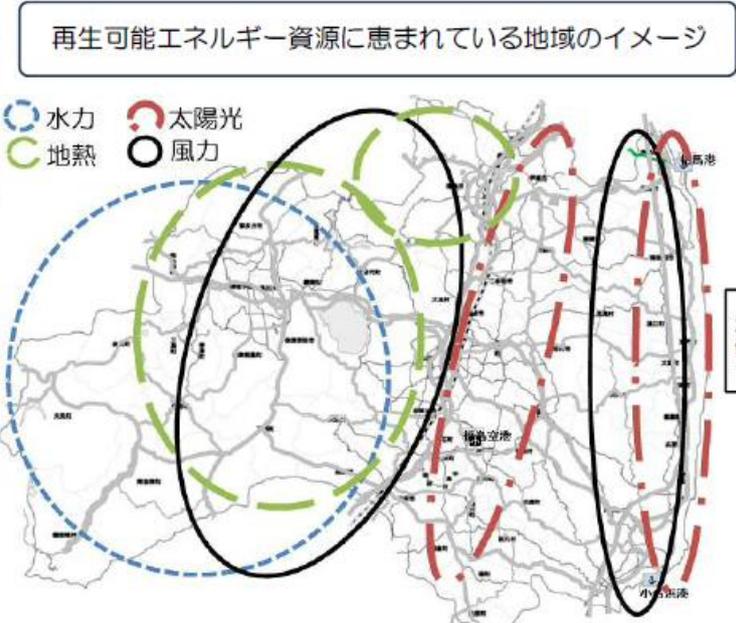
のため

図 I 再生可能エネルギー導入推進の意義について

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

目指す姿
再生可能エネルギーが飛躍的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。

- プロジェクトの内容**
- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
 - 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
 - 3 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成
 - 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進



※バイオマスや小水力（1,000KW以下）などについては、県全域で導入の可能性が考えられます。

- ステップ1 (初期実効型プロジェクト)**
- 1 地域への再生可能エネルギーの大量導入
 - 2 再生可能エネルギーに係る研究開発拠点の整備と実証研究等の実施
 - 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致・育成・取引支援

- ステップ2 (長期熟成型プロジェクト)**
- 1 分散型再生可能エネルギーを活用したスマートコミュニティの実現
 - 2 世界初の浮体式洋上windファームの実現
 - 3 再生可能エネルギー関連産業の一大拠点化へ成長

ステップ3
再生可能エネルギー産業等の飛躍的發展

雇用の創出

プロジェクト主要事業

【再生可能エネルギー導入拡大】 ◆再生可能エネルギー普及推進市町村等支援事業（再-①-6）、◆再生可能エネルギーデータベース構築事業（再-①-11）、◆再生可能エネルギー等の導入を促進するための事業（再-②-5）、◆木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデルを構築する事業（再-②-7）、◆小水力発電を促進するための事業（再-②-10）、◆再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業（産-②-28）、◆公共施設等における自立・分散型の再生可能エネルギー導入等を進める事業（再-①-12）

【研究開発拠点の整備】 ◆再生可能エネルギー関連分野における国、大学、民間の研究機関を誘致するための事業（再-②-1）、◆洋上風力発電の実証研究を行うための事業（再-②-9）

【関連産業集積・育成】 ◆環境・新エネルギーモデル事業（再-②-12）、◆次世代エネルギー活用事業（再-②-13）、◆がんばる企業立地促進補助金（再-②-14）、◆がんばろうふくしま産業復興企業立地補助金（再-②-16）

【再生可能エネルギーの地産地消】 ◆スマートコミュニティの実証試験を行うための事業（再-①-9）

出典：「福島県復興計画（第一次）」14 ページ

図Ⅲ 福島県復興計画で示した再生可能エネルギー推進プロジェクト案